

## ニホンザルの保護及び管理に関するレポート（平成 29 年度版）構成案

## ●最近（2015 年度以降）のニホンザルの保護・管理をめぐる動き

## 2015（平成 27）年度

- 5 月：鳥獣保護管理法の施行に伴い、第 2 種特定管理計画への切り替え 21 府県
- 5 月：徳島県 第 1 期徳島県ニホンザル適正管理計画策定
- 5 月：香川県 ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画策定
- 10 月：福井県 福井県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）策定
- 2016 年 3 月：特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編・平成 27 年度）の発行

## 2016（平成 28）年度

- 4 月：山口県 第 1 期第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画開始 特定計画策定県は 25 府県に

## 2017（平成 29）年度

- 4 月：第 12 次鳥獣保護管理事業計画の開始に合わせ、22 府県で改定された第 2 種特定鳥獣管理計画が開始（但し石川県は 2017 年 10 月開始。福井県、長野県、滋賀県の 3 県は計画期間中につき未改定）

## ●今年度のレポートのテーマ：管理計画を実行するための各主体の役割分担と連携

- ・改訂版ガイドラインで示したように、ニホンザルの計画的な管理にあたっては、管理に関わる各主体（都府県、市町村、集落・住民）には、担うべき役割があることを示している。
- ・各主体でその役割が認識され、実行されないと計画的な管理は効果が上がらない。そのため計画に実効性を持たせるためには、各主体の役割分担は重要である。
- ・現在策定されている特定計画では、25 計画のうち 16 計画で役割分担に関して何らかの記載が見られた。しかし、計画の体制図を掲載しているのみの計画や集落・住民の役割が不明確な計画も見られ、具体的な役割分担と実行に関して不明な点や不十分な点が多い。
- ・そこで今年度のレポートのテーマを「管理計画を実行するための各主体の役割分担と連携」とし、各主体に役割が認識され、実行されるためにはどのようにすればよいか、を伝えていく内容とする。

## ●先進事例の紹介

- ・先行して各主体の役割分担と連携が実践され、被害が軽減した事例として、以下の 2 事例を取り上げる。
- 1. 三重県伊賀市
  - ◆ 「獣害につよい集落」のモデルづくり
  - ◆ 三重県（農業研究所、普及組織、本庁）と伊賀市が役割分担と連携して

- ・地域主体の被害対策（防護柵の設置、組織的な追い払い など）
- ・群れ単位の個体数管理（多頭群の頭数削減、行き場のない群れの除去、悪質個体の除去）を実施
- 被害の大幅な減少
- 「獣害につよい集落」を育成するための支援方法の確立
- 成果の普及を図り、「獣害につよい集落」の拡大を目指す

## 2. 兵庫県篠山市

- ◆ 兵庫県（含む森林動物研究センター）、篠山市、集落、個人の役割を明確化し、互いに連携
- ◆ 篠山市が主体となって
  - ・計画的な個体数管理（捕獲の目的・根拠・実績を見える化）
  - ・集落主体の対策支援（電気柵の設置支援、追い払い支援） を実施
- 被害の軽減
- 市町・府県をまたがって広域に行動するサル群に対し、篠山市での成果を踏まえ、各市町が連携して広域的・一体的に取り組む実施することで、サル管理の効率化を図ることを目的に「大丹波地域サル対策広域協議会」が設立された（平成 29 年 3 月）。

### ●両事例の共通点

- ◆ 各主体の役割分担を明確にし、各主体が連携して
  - ・計画的な群れの個体数管理
  - ・地域（集落）主体の被害対策
 の双方を計画的に実践したことで、被害を軽減した。
- ◆ 成功事例を他地域への普及を図り、ニホンザルの管理を進める。